

京都府南丹市美山町田歌区

区長 長野宇規様

この度いただいた、北陸新幹線敦賀・新大阪ルート建設計画に係る公開質問状につきましては、担当しております我々（環境管理課長、交通政策課長）からお答えするよう知事の指示がありましたので、以下のとおり回答します。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の環境影響評価については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、建設主体に指名された独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）が、事業者として環境影響評価法に基づいて実施しているものであり、京都府環境影響評価条例に基づいて行われているものではございません。

京都府といたしましては、同法に基づき、環境影響評価手続の各段階において、環境の保全の見地からの知事意見を書面により述べております。

「方法書に対する知事意見」（令和2年4月17日付け2環管第135号）では、対象事業実施区域及びその周囲は、様々な地形及び地質を有し、良好な大気環境や良質な水資源、希少種等を含む多様な動植物や生態系、人と自然との触れ合いの活動の場や様々な価値を持つ景観、重要な文化財、広く分布する住居及び学校、病院その他の施設等、多くの保全すべき環境要素が存在することを網羅的に指摘し、今後の手続に当たって留意すべき事項を次のとおり求めております。

全般的事項として、鉄道施設等の位置・規模・構造、工事方法及び供用方法並びに環境保全措置の検討に当たっては、環境影響を回避又は極力低減するよう考慮することを求め、準備書には考慮した内容について、様々な観点との関係も含めて、環境要素や区間、施設ごとに記載する等詳細に明示することを求めております。

個別事項として、大気質、騒音、振動、低周波音、微気圧波、水質、地下水、水資源、土壌、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガスの各項目で、住居の位置等の地域特性を踏まえ環境への影響の調査等を適切に行うことを求め、当該影響を回避又は極力低減するよう工事方法及び環境保全措置の検討を行うことを求めております。

また、小浜・京都ルートについては国において選定されたものと承知しております。

今後、事業を進める国や鉄道・運輸機構が、駅の位置、ルート、構造、施工方法などの事業計画を、環境への影響や建設コストの縮減に十分に配慮して定めることが極めて重要です。

引き続き、国や鉄道・運輸機構に対して、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

令和2年12月28日

京都府府民環境部環境管理課 五十嵐正和

京都府建設交通部交通政策課 瀬野加津人